## 議事録

会議名	第3回寒川町地域自立支援協議会			
開催日時	平成25年10月29日 (火) 13:00~15:00			
開催場所	東分庁舎第2会議室			
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	<ul> <li>・委員:大西会長、森副会長、伊藤(靖)委員、 長田委員、瀧本委員、小川原委員、石澤委員、 牧野委員、川本委員、梅澤委員、中村委員、 伊藤(久)委員、小澤委員</li> <li>・事務局:【町】小島福祉課長、中澤主査、岡野主事、筒井主事 【生活相談室すまいる】安田、矢澤</li> <li>・欠席者:江島委員</li> <li>・承認委員:長田委員、伊藤(久)委員</li> <li>・傍聴者:1名</li> </ul>			
-議 題	<ol> <li>開会</li> <li>会長挨拶</li> <li>議題         <ul> <li>「はっとすペーす」について</li> <li>開設及び広報の状況について</li> <li>各ほっとすペーすの利用状況について</li> <li>(2) (仮称) 寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートについて(資料1、2)</li> </ul> </li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol>			
決定事項				
議事	<ol> <li>開会</li> <li>会長挨拶</li> <li>議題</li> <li>事務局:資料確認         次第         資料1 (仮称) 寒川町障がい者福祉計画にかかるスケジュール表     </li> </ol>			

資料2 寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査(案) 議事録

当日資料1 「ほっとすペーす」登録事業所及び提供サービス一覧 当日資料2 寒川町障がい福祉計画見直しのためのアンケート調査(案) 障害者虐待防止法について

## (1) 「地域の課題について」

・「ほっとすペーす」について

開設及び広報の状況について

事務局: 当日追加資料1をご覧頂きたい。ほっとすペーす登録事業所及び提供可能サービス一覧の表を作成した。10月1日の段階で9か所の事業所をほっとすペーすの事業所として登録し、ご協力頂いている。事業所にはA3、A4サイズの表示板を配布し、それらを外からも見えるように掲示して頂いている。広報状況については、広報さむかわ10月号及び寒川町のホームページに掲載した。ホームページには、より詳しい内容を載せていて、追加資料1の表と利用の手引きをダウンロードできるようにしている。今後の予定だが、各事業所に集計をお願いしており、それらを基に3月の協議会にて振り返りをしたいと考えている。

## 各ほっとすペーすの利用状況について

事務局: なかなか周知ができていない状況もあり、利用についてはまだ少ない 状況である。ともだちでは2名延べ3件の利用の報告があった。すまい るでは2名の利用があり、通所の帰りに立ち寄られて、30分程お茶を 飲み休憩して帰る状況で週に4,5回の利用をされている。その他の事 業所については利用がないとのことなので、周知を進めたいと考えて いる。

委員:ともだちのほっとすペーす利用について補足であるが、利用に際して、ほっとすペーすと知って利用されたわけではない。1名は3回ほど利用されているが、行く場所がなく、行きやすいから立ち寄ったという話であった。ほっとすペーすの話もしたが、ほっとすペーすと知って来たという事ではなかった。

もう1名の方も平塚の方だったが、ほっとすペーすと知って来たのではなく、昼に薬を飲み忘れた為、薬の水が欲しかったのだが、お金がなく他のところにも入ることができずに、ともだちに来られたという形だった。

会 長:今の報告で、何か意見はありますか。始まって1か月半くらいだが、

どうか。

委 員:一般の人には知られていないようだ。広報を地道に続けていく事が重要だと思う。

委員:ともだちのケースを聞いて飛び込みという形だったが、何の用ということではなく、ちょっと立ち寄れる場所があるということが重要なのだと思う。茅ヶ崎、平塚の方が利用されるということは、反対に寒川の方が茅ヶ崎などに行った時に、そういった場所があれば助かると思う。事業所としては大変かもしれないが、そういう場が広がっていったら良い。

委員:やはり、事業所として対応に大変な面がある。一人の方は寂しいのでお話がしたいという方だった。納期のある仕事もあり、別室で待って頂くなど、時には対応を柔軟に考えないといけない。

委員:お願いになるが、当日資料1の「ほっとすペーす」登録事業所及び提供可能サービス一覧で、寒川町社会福祉協議会の提供可能サービス一覧に⑤の「相談・傾聴」も入れて欲しい。

委員:ほっとすペーすを開設し、チラシなども置いている。一般の方が5名 ほどチラシを持って行かれたが、障害のある方の利用はまだない。障 害の方、高齢者に関わらず、相談・傾聴は現在も行っている。資料に も反映させるようにする。

委 員:地域活動支援センターFが載っていないのはなぜか。

事務局:精神の方が多い事業所のため、いきなり来られた時、利用者さんにも 影響がある。また生じうるトラブルに関しても懸念されていたため、 10月1日から開設に至っていない。実績状況から傾向などを伝え、開 設の検討を進めてもらいたいとお伝えしている。事業所の方も承知し ている。

(2) (仮称) 寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートについて (資料1、2)

事務局:資料1をご覧頂きたい。

アンケートを行うに当たり、スケジュール表を作成した。(仮称) 寒川町障がい者福祉計画の時期としては平成27年度から3か年になる。来年度が本格的な策定年度になるが、そのニーズ調査のアンケートを検討していただく。本日と次回の自立支援協議会で検討して頂き、アンケートの送付は、2月中旬を予定している。方法は前回同様、町内在住の障害者手帳をお持ちの方に郵送で送付する予定。平成25年4月1日の段階での対象者数は2033人で、実際の対象者数はアンケートの直

前の集計結果となるため、もう少し増えるかと思う。

資料2について説明させて頂きたい。前回提示させて頂いたアンケート案に修正を加えたものになる。

修正箇所については、7ページの「6 外出や地域活動について」の問24、前回の協議会において外出先に余暇だけでなく、通勤、通所、通学を含まないのかというお話があったので、その部分を追加した。問28の選択肢に、前回、委員よりご意見頂いた「人とのコミュニケーションに不安を感じる」という項目を入れた。

12ページの「8 福祉サービス等の利用状況・意向について」は大きく変更した。問36、問38では、障害をお持ちの方も65歳以降は介護保険が優先になる為、介護保険に関する質問を加えた。

問39に関しては、計画を策定するにあたり、具体的なニーズ、見込み量を把握したいため、現在使っているサービスについて「利用しているか」「今後利用を希望するか」の二択から、利用の頻度を尋ねる形に変更した。なお、療養介護や施設入所等、基本的に支給日数が月の日数と同一となるサービスでは、頻度を尋ねていない。

「9 災害時について」は、前回は避難所で困ることが設問の主な内容であったが、避難時の懸念事項を尋ねる問42から44を追加した。

「10 権利擁護について」は新しく作成した。問46から49は障がい者 虐待防止法についての設問となっており、委員からの意見を反映させ て頂いた。問50、51は成年後見制度についての設問である。

全体を通して46問から、今回は9問追加し、全55問となった。質問の内容、設問数についてご意見頂きたい。

会 長:何か意見がある方はお願いしたい。

委 員:16ページの「放課後デイサービス」とあるが、正式名称は「放課後等 デイサービス」ではないか。

事務局:訂正させて頂く。

会 長:問39の現在利用している利用量に「利用していない」、今後の利用の 意向または希望量に「利用しない」という選択肢がある方が答えやす い。

事務局:変更させて頂く。

委員:1ページ目のお答えになる方についての欄で、「2 本人の意見を確認 して」に強調の為に二重線を入れるなど強調して欲しい。ご本人の意 向を聞くということに重点を置いて欲しい。

事務局:そのようにさせて頂く。

会 長:では、順番に見ていくので何かあればご意見頂きたい。「1 ご本人

のことについて」「2障がい状況について」はどうか。

委 員:問7の選択肢に「ダウン症候群等」の項目があるが、統計を取る為に 選択肢に入れているのか。それを別にするのであれば、他にも障害は あると思う。何か「ダウン症候群等」だけを分ける意味や根拠がある のか、教えて欲しい。

事務局:前回のアンケート調査について、自立支援協議会で検討して頂いた時に、療育手帳の中でも、知的障害と発達障害を分けて把握した方が良いという意向があったと思う。発達障害については、近年発達障害の方が増えているということもあり、町としても把握する必要があると思い、設問に入れさせて頂いている。ダウン症候群等をわけた方が良いというご意見はなかったと思う。

委員: 当事者や親から見ると、ダウン症候群等について、町の方で何か考えてくれているのではと思ってしまう。分ける必要がないのであれば、「その他」の選択肢で良いのではないか。発達障害については、法律もあり、分けて尋ねることは理解できる。

委員:発達障害の選択肢を入れてもらったのは、発達障害については、知的 障害を伴う方と伴わない方がいらっしゃるので、選択肢として入れて もらった。ダウン症も、知的障害を伴わない方がいらっしゃるのであ れば、選択肢を入れた方が良いのではないか。

会 長:前回のアンケートの時に、もしかしたらその他の選択肢でダウン症候 群と書いた方が多かったのかもしれないので、事務局の方で確認をお 願いしたい。

事務局:ダウン症候群の部分は、事務局で確認させて頂く。

委員:問8の2の選択肢が「そううつ病(気分障がい)」となっているが、そうだけの方やうつだけの方もいる。「気分障がい(そううつ病)」と表記を修正して欲しい。

事務局:そのように訂正させて頂く。

会 長:「3 健康や医療について」「4 日常生活の状況について」どうか。

委員:4ページ問13について、未就学児が選択する項目はないが「9 その他」に記入すれば良いか。

事務局:選択肢の中に項目を設けた方が良いと思う。どのような選択肢にする か検討する。

委員: 戻ってしまうが、発達障害の方で精神障害者保健福祉手帳を取っている方がいると聞いている。問8に「発達障害」の選択肢を入れて頂きたい。

事務局:発達障害の選択肢に入れさせて頂く。併せて高次脳機能障害の項目も

入れさせて頂く。

会 長:問16も就学からの選択肢になっている。未就学児の方の選択肢も必要 ではないか。検討をお願いしたい。

「5 就労状況について」「6 外出や地域活動について」「7 相談・ 情報等について」どうか。

会 長:問34の選択肢にほっとすペーすを入れたらどうか。

委員:注釈もつけると広報、周知にもなるのでそれが良いと思う。

会 長: 「8 福祉サービス等の利用状況・意向について」はどうか。

委員:問37の設問で障がい程度区分認定は18歳以上が対象なので、その旨を 記述した方が良いのではないか。

委員:サービスによって認定区分の必要ない方もいる。たとえば就労継続支援(B型)の利用だけの場合は、区分は出ない。

委 員:「認定を受けていない」のみでは、18歳以下なので認定を受けていないのか、区分が非該当なのかわからない。わかるようにした方が良い

事務局: アンケートの趣旨として、認定区分を受けているのか受けていないの かがわかれば良いと思っている。年齢の把握までは考えていない。

委員:「認定を受けていない」または「非該当」を設けてはどうか。

事務局:問37の選択肢2を「非該当」にさせて頂く。

委員:障がい程度区分は名称が変わるのではなかったか。

事務局:アンケートは2~3月に実施予定なので、現行名称で作成している。

会 長:「9 災害時について」はどうか。

委員:災害時に避難場所は決まっているのか。

事務局:通常の避難場所の他、町外に「福祉避難所」を協定で結んでいるが、 町内に福祉避難所はない。

会 長:福祉避難所は、茅ヶ崎養護学校と社会福祉法人翔の会である。

委 員: たとえば呼吸器が必要な方などはどこへ避難すれば良いのかわかって いるのか。

委 員: 災害時の医療機器は自治会などではどこも持っておらず、AEDの訓練を始めたところである。呼吸器となると専門的になるので、自治会でどうにかできることではない。対応が難しいところが多いと思う。

委 員: それは行政で検討してもらうのが良い。またご本人の自覚も必要だと 思う。行政と医療機関の連携も大事だと思う。

委員:要援護者登録をしているかどうかは、問44に入るのか。設問が必要ではないか。障がいを持っている方で登録者がどの程度いるかで、自治会や行政の動き方も変わってくるのではないか。それとも、選択肢の

自治会に要援護者登録も内包されていると考えて差し支えないか。

委員:自治会では各家庭にアンケートを取って、医療キットを冷蔵庫に置かせてもらったりしている。その場合、玄関などにシールを貼り、医療キットがあると分かるようにしているが、申告のない人もいる。要援護者の方の場合、自身で歩けないなどの歩行困難な方の支援が優先になる。

委員:要援護者登録の設問があれば、しっかり把握できるのではないか。

事務局:障がい福祉計画の位置づけでは要援護者の把握は必要ないと思うが、 町で要援護者登録を進めているところもあり、障がい者計画に災害の 時の対応で要援護者の把握に努めるとあるので、要援護者の把握はし たいとは考えている。設問を新しく入れるのは可能であると思う。

委 員:問44の選択肢で要援護者登録している方が、自治会に含まれるのであれば特に必要ないと思う。

委 員: その場合は、自治会に要援護者の申告して頂きたい。どうしても内緒 にしたい場合は、民生委員のところに行って頂きたい。

委 員:民生委員では、要援護者登録をしていない方も要支援者として把握しているが、できれば登録はして欲しいと思っている。

委 員:自治会での要援護者は年1回資料を集めている。その時に要援護者の 把握について、声をかけてもらえればと思う。

委員:そのことについては、了解した。

会 長:「10 障がいのある方の権利擁護について」はどうか。

委員:問47について、障害者虐待防止法では虐待の加害者は「養護者」、「 障害者福祉施設等支援者」、「使用者」と定義されている。それを質 問に明記した方が良い。

> また、障害者虐待防止法の周知については、このアンケートでわかる と思うが、虐待の実態まで尋ねた方が、計画策定の参考になるのでは ないか。今まで「虐待を受けたことがある」、「虐待を受けたことが ない」の選択肢を入れて、どのような虐待を受けているかまで尋ねる 設問にしたらどうか。虐待防止法を周知するだけでなく、虐待を防止 していくというところでも必要なのではないか。

事務局:このアンケートで、障害者虐待について把握できたら良いと思っている。今回のアンケートの案では、虐待を受けたかどうかについては、プライバシーの問題もあるため控えた。過去に虐待を受けたかどうかの設問は問題がないと思うが、他市町村の状況も参考に検討したい。

会 長:「11 将来の暮らしについて」はどうか。

委員:問53、54はほとんど全部丸を付けそうな気がする。特に必要なものが

わかるよう、2重丸などにした方が良いのではないか。

事務局:3つまで選んでもらう形にしてはどうか。

委員:その方が良い。

事務局:問53であれば、「どのような条件が整えば」を下線などで強調し、次の中から3つまでお答えくださいとするのは、どうか。

会 長:問54はどうか。

事務局:問54についても、3つまで選んでもらう形で考える。

会 長:他にはないか。問55はどうか。 委 員:問55は一番大事な部分だと思う。

委員:1ページ目の問4でアンケートに答えて頂いた方の地区がわかるので、どこの地域に車椅子の方が多いのか、防災などの福祉マップ作りに役立てられるのではないか。

事務局:福祉マップの作成については、この後のその他で上げさせていただこうかと考えていた。障がい者計画に福祉マップ作成が計画づけられており、今後、協議をして頂きたいと思っている。車椅子の方が多い地域がわかるようなものや、または支援機関や避難所などがわかるものなど、どのようなものをイメージするかでできあがってくるものも違うと思うので検討していきたい。

会長:アンケートについては他に意見ないか。

事務局:アンケートについて追加の意見がある方は、11月の末までに事務局の 方に連絡を頂きたい。

## 4. その他

福祉マップについて

事務局:福祉マップについて、近隣市町村や各会などで参考になるような情報 があれば、こちらも11月末までに事務局に資料など頂きたい。

・展示即売会について

委 員:12月2日から6日の障がい者週間に寒川町事業所連絡会に展示即売会を 町民センターで開催予定である。各事業所の食品や作品の販売、利用者 さんが作成した作品の展示などを行う予定。

事務局: 次回、第4回寒川町地域自立支援協議会はH26年1月29日(水)に開催 予定。会場は、東分庁舎第2会議室。

	I				
	5. 閉会				
	副会長より挨拶。				
公開又は非		非公開の場合その			
公開の別	公開	理由(一部非公開			
		の場合を含む)			
	議題				
議事の経過	地域の課題				
	① ほっと	すペーすについて			
	利用に	ついては、まだ始まったばかりで少ないので、引き続			
	き周知をしていく。				
	② (仮称)寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートに				
	ついて	ついて			
	修正が必要な部分 ◎「お答えになる方について」のところで、選択肢の「2 オ				
	人の意	意見を確認して」を二重線にするなど、強調する。			
		章がいの状況について」			
	•問7	7の選択肢の「3ダウン症候群等」をそのまま選択肢			
		して入れるか、「4のその他」に入れるか、その根拠			
	を確	<b>崔認して、選択肢に反映させる。</b>			
		3の選択肢を「2 気分障がい(そううつ病)」に修正			
		る。選択肢に発達障害、高次脳機能障害を追加する。			
		日常生活の状況について」			
		13、16の設問に関して、未就学児の選択肢がない。ど			
		ような選択肢が良いか、検討する。			
		相談・情報等について」			
		34の選択肢にほっとすペーすを追加。ほっとすペーす			
		周知のために、注釈を入れる。			
		福祉サービス等の利用状況・意向について」			
		37の選択肢「2 認定を受けていない」から「2 非該			
		」に修正する。			
		39のサービス名「タ 放課後等デイサービス」に訂正			
		る。また、現在利用している利用量に「利用していな			
	(1)	」を追加する。今後の利用の意向または希望量に「利			

用しない」を追加する。

		◎「10 障がいのある方の権利擁護について」
		・問47の設問で、過去に虐待を受けたかどうか設問として
		入れるかどうか、受けた虐待の内容については、他市町
		村の状況を踏まえて、検討する。
		◎「11 将来の暮らしについて」
		・問53、54は、特に必要だと思うものを3つまで選ぶもの
		に修正する。
配付資料	・次第	
	• 資料 ]	1 (仮称)寒川町障がい者福祉計画にかかるスケジュール表
	• 資料 2	2寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査(案)
	• 平成2	5年度第2回寒川町地域自立支援協議会議事録
	<ul><li>当日近</li></ul>	自加資料1「ほっとすペーす」登録事業所及び提供可能サービス一覧
	<ul><li>当日近</li></ul>	自加資料2寒川町障がい福祉計画見直しのためのアンケート調査(案)
		「虐待防止法」について
議事録承認委員及び		長田 澄代
		伊藤 久美子

(平成26年 1月21日確定)

議事録確定年月日